



目次

◆事務局からのお知らせなど..... 1	■令和2年度第1回評議員会（定時）議事録..... 4
■Strix 37号の原稿募集のお知らせ..... 1	■連携団体（支部等）代表者・事務局変更のお知らせ..... 5
■2020年 新入会キャンペーン についてのお知らせ..... 1	■令和2年7月豪雨によって被害を受けられた会員の方への会費免除について..... 5
■令和2（2020）年度第1回理事会（定例）議事録..... 2	■会員数..... 6

◆事務局からのお知らせなど

■自然保護室より

■Strix 37号の原稿募集のお知らせ

Strix(ストリクス：野外鳥類学論文集)は、当会が1982年より発行している、鳥類の生態の調査研究、繁殖や飛来、行動などの観察記録、総説、自然保護活動の事例紹介等を掲載する和文誌です。会員であればどなたでも投稿できます。

Strix 編集部の上田恵介氏(編集長、当会会長)、三上かつら氏(副編集長、バードリサーチ)による論文指導のもとで、多くの査読者や英文校閲者のご協力を得て発行しています。

現在、Strix37号(2021年4月発行予定)への掲載に向けた原稿を募集しています。

Strixは、「原著論文」、「短報」、「総説」、「論説(自然保護レポートを含む)」、「観察会報告」、「書評」の6つのカテゴリーに分かれ、原著論文と短報、総説については査読があります。

「観察会報告」では、支部単位で行なっている探鳥会や観察会、個人の長年の観察記録のデータを掲載します。査読はなく編集部による校閲があります。1年1回の調査地であれば5年以上、毎月またはシーズンごとに調査している場所であれば3年以上のデータを取り扱います。投稿の書式については“投稿する人のために”をご確認下さい。

皆さまのお手元に調査研究のデータや観察記録などがありましたら、ぜひ、ご投稿下さい。

https://www.wbsj.org/activity/conservation/publications/strix/strix_rule/

[原稿の送り先]

- ・Eメールの場合：hogo@wbsj.org
- ・郵送の場合：141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル 日本野鳥の会自然保護室

(自然保護室/山本裕)

■普及室より

■2020年 新入会キャンペーン についてのお知らせ

いつも財団の活動をご支援いただき誠にありがとうございます。コロナ禍で探鳥会が開催できないなど色々大変な中、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

今回は、入会に関するプレゼント企画のお知らせをいたします。2018、2019年とご好評いただいた、新入会キャンペーンを今年も実施します。期間中、新規にご入会いただいた方に当会のオリジナルカレンダーをプレゼントいたします！

家族会員を除く全ての会員種別の新入会者様がプレゼントキャンペーンの対象です。

ぜひ、この機会を入会促進にご活用いただければと思います。よろしくお願いいたします。

●プレゼント内容：

「しあわせことりカレンダー2021」1部

野鳥たちのかわいい仕草やおもしろい表情などを集めた、見ているだけで幸せな気分になれる小さな壁掛けカレンダーです。

サイズ：約15×15cm

展開時サイズ：約30×15cm

●対象期間：2020年新入会の方

(※お申込み期間：2020年1月～12月)

●対象会員種別：家族会員を除く、全ての会員種別

※カレンダープレゼントは会員初年度のみです。

※カレンダーは10月以降にご登録の住所へお届けします。



入会申込書をご請求いただいた支部には、新入会キャンペーンのチラシも数十部同封してお送りいたしますが、別途ご送付も可能です。

チラシが必要な場合は、お手数ですが下記へご請求ください。

＜チラシのご請求先＞

会員室

電話：03-5436-2631

Eメール：gyomu@wbsj.org

＜カレンダーについてのお問い合わせ先＞

普及室 販売出版 G

電話：03-5436-2626

Eメール：birdshop@wbsj.org

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、テレワーク等採用しております。電話に出られないことがありますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

(普及室/植阪架愛)

■総務室より

■令和2(2020)年度第1回理事会(定例)議事録

1 開催日時：令和2(2020)年5月27日(水)
午後4時15分～午後5時45分

2 開催場所：当財団会議室
東京都品川区西五反田3-9-23
丸和ビル3階

3 出席者 理事現在数 7名
出席理事 7名
(全理事、Web会議システムでの出席)
安西 英明、上原 健、遠藤 孝一
笠原 逸子、狩野 清貴、松田 道生

見田 元

出席監事

(全監事、Web会議システムでの出席)

曾我 千文、新實 豊

傍聴

瀬古 智貴(職員労働組合委員長)

(以下、3名はWeb会議システムでの出席)

手嶋 洋子(職員労働組合副委員長)

吉倉 浩子(職員労働組合副委員長)

伊藤 加奈(職員労働組合書記長)

事務局

富岡 辰先(普及室長)

安藤 康弘(会員室長)

五十嵐 真(総務室長)

林山 雅子(総務室総務グループチーフ)

(以下、4名はWeb会議システムでの出席)

葉山 政治(自然保護室長兼保全プロジェクト推進室長代理)

田尻 浩伸(保全プロジェクト推進室長)

大畑 孝二(施設運営支援室長兼自然保護室長代理)

柵 さち子(広報室長)

4 議長

理事長 遠藤 孝一

5 議決事項

第1号議案 2019年度事業報告及び決算(案)承認の件

第2号議案 評議員会議決事項追加の件

第3号議案 石垣島支部の認定取消の件

第4号議案 「就業規程」改定の件

第5号議案 顧問委嘱の件

第6号議案 2020年度常勤役員年間報酬額変更の件

6 議事の経過の要領及びその結果

理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、本理事会は、Web会議システム(Webex)を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同様に適時・的確な意見表明が互いに行える状態になっていることが確認された。上原健常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第42条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。

また、職員労働組合から3名の傍聴者が出席している旨の報告がされた。

なお、議事録署名人については、定款第44条に基づき、出席した代表理事及び監事とされており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、次の議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 2019年度事業報告及び決算(案)承認の件

各室より、2019年度事業報告(案)について、資

料に基づき説明があり、五十嵐真総務室長より、2019年度決算（案）について、一般正味財産は約 24,154千円の減少、指定正味財産は約 161,641千円と大幅な減少であること、収支相償、公益目的事業比率及び遊休財産額保有制限の財務三基準は達成したことが資料に基づき説明がされた。

引続き、曾我監事より、業務監査の結果、業務執行状況及び決算書類等に問題がない旨、資料に基づき監査報告がされた。また、曾我監事より、当会が普及活動と保護活動を継続的に発展させるために考慮すべきと思われる点について、資料に基づき意見が述べられた。

見田元理事より、今般の厳しい経済状況において、物品販売事業収益の決算額が補正予算額の 11,335千円減に抑えられたことに販売部門の大いなる努力が感じられると感想が述べられた。また、見田理事より、店舗及び通販の売上増について質問がされ、富岡辰先普及室長より、野鳥観察や自然全般への関心を高めるための小冊子制作と普及、初心者向けバードウォッチングの開催によるバードウォッチングの普及活動等の成果が双眼鏡の売り上げ増につながったと回答がされた。

見田理事より、「平成 31 年度（第 9 期）正味財産増減計算書 増減額の大きな科目」の 2）経常費用（1）事業費、商品仕入費用」の理由等が「主に長靴仕入費用増」となっているが、「増」でよいのかとの質問がされ、五十嵐総務室長より、記載間違いなので、「主に長靴仕入費用減」と修正してほしい旨説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(2) 第 2 号議案 評議員会議決事項追加の件

遠藤理事長より、令和 1 年度第 5 回理事会において議決された定時評議員会の招集内容について、職員兼務の理事を選任し組織力を上げるために、議決事項に「理事選任の件」を追加したい旨の説明があった。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(3) 第 3 号議案 石垣島支部の認定取消の件

上原健常務理事より、石垣島支部より、連携団体規程第 6 条第 1 項に基づき、連携団体（支部等）認定取り消し申請が提出され、連携団体規程第 6 条第 2 項に基づき、石垣島支部の会員にその旨を明らかにした上で、機能回復又は会員数の回復の見込みが立たないと認めため、認定を取り消したい旨説明がされた。

笠原逸子理事より、解散後の石垣島支部の会費等財産の取り扱いについて質問がされ、上原常務理事より、石垣島支部から連携団体（支部等）認定取り消し申請が提出されたため、全支部会員に「石垣島支部の存続、および財産の帰属について意向確認書」を送付し、確認していると説明がされた。また、安藤康弘会員室長より、本来、この手続きは連携団体が行うべきものであるが、石垣島支部は、主催探鳥会、支部報発行などの諸活動が長らく休止状態となっていたため、財団事務局が事務処理の協力をしたものであると追加説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(4) 第 4 号議案 「就業規程」改定の件

五十嵐総務室長より、「労働施策総合推進法」改正に伴い、2020 年 6 月 1 日以降、パワーハラスメント防止に関する事業主の方針等を明確化し、周知・啓発措置を講ずることが義務付けられたことを受けて、「就業規程」を改定する旨、また、労働組合との事前協議の結果、パワーハラスメントに限定せず、ハラスメント全般を防止することを目指した旨、資料に基づき説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(5) 第 5 号議案 顧問委嘱の件

上原常務理事より、株式会社レスポンスアビリティ代表取締役の足立直樹氏を引続き顧問として選任し委嘱したい旨、資料に基づき説明がされた。また、昨年度開催した事業報告会の企画及び講演、SDGs への取り組みへの助言をいただいた旨、追加説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(6) 第 6 号議案 2020 年度常勤役員の年間報酬額変更の件

遠藤理事長より、令和 1 年度第 5 回理事会において、財政難により一律 10%削減とした 2020 年度常勤役員の年間報酬額について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当会の業績が悪化したため、2020 年 5 月以降さらに一律 10%削減し、規程上の報酬基準額から 20%削減する旨説明がされた。また、室長及び室長代理から管理職手当辞退の申し出があり実施した旨、追加説明がされた。

笠原理事及び松田道生理事より、寄付や商品購入により協力したいと申し出があった。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

7 報告事項

(1) 理事の職務執行状況の件

定款第 28 条第 4 項に基づき、遠藤理事長、狩野副理事長、上原常務理事より、令和元年 12 月から令和 2 年 3 月までの理事の職務執行状況について、それぞれが担当する案件について、資料に基づき報告がされた。

議長は以上をもって全部の報告を終了した旨を述べ、午後 5 時 45 分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和 2（2020）年 6 月 2 日

公益財団法人日本野鳥の会

議長 代表理事 遠藤 孝一

代表理事 狩野 清貴

監事 曾我 千文

監事 新實 豊

(総務室/松井華奈)

■令和2年度第1回評議員会(定時)議事録

1 日 時：令和2年6月24日(水)
午後4時05分～午後5時55分

2 開催場所：当財団会議室
東京都品川区西五反田3-9-23
丸和ビル3階

3 出席者 評議員総数 7名
(敬称略、五十音順)
出席評議員 7名
上田 恵介、上原 治也、松平 宗紀
(以下、4名はWeb会議での出席)
岩切 久、黒澤 信道、河野 博子、小林 みどり

出席理事
遠藤 孝一、上原 健、狩野 清貴

出席監事
曾我 千文、新實 豊(全員、Web会議での出席)

事務局
五十嵐 真(総務室長)
林山 雅子(総務室総務グループチーフ)
松井 華奈(総務室員)

4 議長
上田 恵介

5 議事の経過の要領及びその結果
上原健常務理事が開会を宣言、その後、上田恵介評議員長から挨拶があった。また、本理事会は、Web会議システム(Webex)を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同等に適時・的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認された。引き続き、上原常務理事より、本評議員会は定款第22条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨、報告があった。
議事録署名人名については、定款第24条の規定により、出席した評議員長及びその会議において選任された1人となっており、評議員長の他、岩切久評議員が選任され、本人も承諾し、直ちに議案の審議に入った。

6 議決事項の審議
(1) 第1号議案 理事選任の件

議長より、公益財団法人日本野鳥の会の組織力向上のため、当会自然保護室長、また、NPO法人日本国際湿地保全連合理事、(一社)緑の認証会議評議員、IUCN日本委員会監事を歴任している葉山政治氏を推薦する旨の提案があった。さらに、遠藤孝一理事長より、葉山氏は、サンクチュアリ室長の経験もあり保護活動の現場に精通している、また、自然保護に関わる法律に関

する知識が深く、当会が自然保護活動を推進するために必要な人材であると追加説明がされた。

黒澤信道評議員より、定款第31条第1項に理事の任期は2年とあり、葉山氏の選任は任期途中の選任であり、他の理事と任期がずれるがどのような対応をするのかとの質問がされ、五十嵐真総務室長より、理事の任期は約2年後の定時評議員会までであり、万が一理事の任期を揃える必要がある場合には、任期がずれて選任された理事については改選時に辞任をしていただき、再任の手続きをすることなども考えられると説明がされた。

河野博子評議員より、理事の再任の回数に制限はあるのかとの質問がされ、五十嵐総務室長より、当会においては特に規定されていないと説明がされた。

審議を経て、議長がその賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれに賛成し、本日付けで選任することを可決した。また、被選任者は就任を承諾した。

理事 葉山 政治 (新任)

7 報告事項

(1) 2019年度事業報告及び決算の件
遠藤理事長より、2019年度事業報告について資料に基づき説明があった。引き続き、遠藤理事長より、2019年度決算について、一般正味財産は約24,154千円の減少、指定正味財産は約161,641千円と大幅な減少であること、収支相償、公益目的事業比率及び遊休財産額保有制限の財務三基準は達成したことが資料に基づき説明がされた。

上原治也評議員より、会計監査人は理事会に出席し、口頭説明をしているのかとの質問がされ、五十嵐総務室長より、会計監査人から執行役員への説明は、会計監査時に行っているが、理事会では行っていないと回答がされた。また、当会の資産規模では、会計監査人の設置は義務付けられていないと追加説明がされた。

黒澤評議員より、「ヒナを拾わないで！キャンペーン」について、巣立ちビナの誤認保護件数が減少しており、成果を実感していると意見が述べられた。また、当キャンペーンに関連して、黒澤評議員より、環境省によって取りまとめられた「行政における傷病鳥獣救護の考え方」により、各都道府県の傷病鳥への取り組みが消極的になっているので、連携団体及び会員からの問い合わせ件数が増加しているのではないかとこの質問がされ、遠藤理事長より、現時点では特に変化はないと回答がされた。また、黒澤評議員より、今後は日本野鳥の会に対応を求める声が大きくなる可能性があると考えが述べられた。

河野評議員より、会費収益、寄付収益、物品販売収益等の変動を分析し、財政状況をどうすべきかの議論が必要なのではないかとこの意見が述べられ、遠藤理事長より、財政状況の分析及び方針策定をすすめ、理事会及び評議員会の資料としても示せるようにしたい旨回答がされた。

(2) 2020年度事業計画及び予算の件

遠藤理事長より、2020年度事業計画の概要について、資料に基づき説明があった。引続き、遠藤理事長より、2020年度予算について、事業費削減、人件費抑制等の収支改善努力を重ねたが、予算編成方針(令和1

年度第3回理事会議決)にて示された資金収支ベースで収支均衡を目指すとの大原則は未達成となったこと、結果として、一般正味財産の部の経常増減額は92,145千円減、全体では正味財産が期首に比べ198,435千円と大幅に減少し、期末残高が1,947,091千円と20億円台を割込む予算であることが資料に基づき説明された。

小林みどり評議員より、新型コロナウイルスの影響による企業の業績悪化で法人特別会員の退会が懸念される中、企業からの支援を継続するための方法を検討する必要があるのではないかと意見が述べられ、上原常務理事より、法人特別会員になるのは難しいが、当会の進めるプロジェクト等の活動が企業戦略と合致した場合の協賛等については検討できると、企業より意見をいただくことが多いと説明がされた。また、地域で保全活動を進める企業もあり、連携団体とのつながりから当会への支援につなげることも考えられると追加説明がされた。

黒澤評議員より、マナツル、ナベツルの越冬地分散における農業関係者との取り組みについて、農業関係者との関係構築は、自然保護を進めるうえで重要であり、積極的に進めてほしいとの意見が述べられ、遠藤理事長より、チュウヒの保護、サシバの保護等のこれまでの活動を、農地保全と自然保護という考えで取りまとめていくことも検討したい旨回答がされた。

(3) 2019年度第4・5回及び2020年度第1回理事会の結果の件

遠藤理事長より、2019年度第4・5回及び2020年度第1回理事会の結果について、資料に基づき報告がされた。

上原評議員及び松平宗紀評議員より、令和1年度第5回及び令和2年度第1回理事会において、財政難及び新型コロナウイルス感染拡大の影響により常勤役員報酬額の減額が議決されているが、どのような状況で引き戻すかは、予め議論をすべきであるとの意見が述べられた。

松平評議員より、令和1年度第5回理事会において、事務局長任免の件が議決され事務局長不在となったが、業務上支障はないのかとの質問がされ、狩野副理事長より、必要な時は副理事長が代行しており、業務上支障はないと説明がされた。また、遠藤理事長より、現在、担当役員制を採用して業務を遂行していると追加説明がされた。

(4) 評議員の選任方法の件

五十嵐総務室長より、評議員の選任方法について、評議員候補推薦委員会を設けた方法で行うため、定款変更手続きを進めている旨、資料に基づき説明がされた。

松平評議員より、評議員候補推薦委員会の開催の決定について質問がされ、五十嵐総務室長より、評議員候補推薦委員会規程(案)第5条第2項「推薦委員会は、委員長が評議員の選任を行う評議員会の開催に先立ち招集する」、第3条第5項「委員長は、評議員長が就任する」により、委員長つまり評議員長が行うと説明がされた。

黒澤評議員より、評議員候補推薦委員会規程(案)第7条第2項第1号について、評議員の要件については、

定款第14条第2項に規定されているため、ここでは特に記載しないと理解していいのかとの質問がされ、五十嵐総務室長より、評議員候補推薦委員会規程(案)第7条第2項第1号の内容は、評議員候補者名簿に記載すべき項目等であると回答がされた。

議長は以上をもって全部の報告を終了した旨を述べ、午後5時55分閉会を宣言し解散した。

以上の議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

令和2年6月29日

公益財団法人 日本野鳥の会定時評議員会

議長 上田 恵介

議事録署名人 岩切 久

(総務室/松井華奈)

■連携団体(支部等)代表者・事務局変更のお知らせ

名称変更などがあった連携団体(支部等)についてお知らせいたします。

●日本野鳥の会南相馬

【メールアドレスの変更】

先日送付しております連携団体名簿に記載のメールアドレスに修正がございます。

詳細は、総務室までお問い合わせください。

TEL:03-5436-2620 / Email:soumu@wbsj.org

(総務室/松井華奈)

■会員室より

■令和2年7月豪雨によって被害を受けた会員の方への会費免除について

このたびの令和2年7月豪雨により、被災された皆さま、そのご家族の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

財団事務局では、熊本県、大分県、福岡県、長野県など被害の大きかった地域の支部と連絡をとり、支部長や事務局の方の無事を確認しました。

今回の豪雨災害で、ご自宅の全壊・半壊など大きな被害にあわれた会員の方につきましては、ささやかながら、本部会費を一年間免除させていただき仕組みがあります。

支部におかれましても、支部報やメーリングリストなどで、会員の皆様への告知にご協力いただけますと、

ありがたく存じます。

1. 会費免除の対象となる方

令和2年7月豪雨発生時の2020年7月3日時点で会員として在籍している方で、この豪雨の影響によって居住する家屋が、全壊・半壊などの被害を受けた方

〈浸水の場合〉

1階天井まで浸水した場合…全壊／床上まで浸水した場合…半壊

2. 会費免除の内容

2020年7月以降の会費終了期間から一年間の会費を免除とします。すでにお支払い済みの方は、次年度分の会費を免除とします。

免除対象となる会費は、会員種別を問わず本部会費すべてとします（家族会費含む）。

ご所属の支部会費については、同様に免除となるよう、財団事務局からその支部に相談させていただきます。

3. 申請について

1) 方法：会員ご本人からの自己申告が必要です。次の内容をメール、手紙、FAXでお知らせください。

①ご自宅の被災状況 / 全壊・半壊

②会員番号、お名前、ご住所、お電話番号、メールアドレス

2) 期限：災害発生から一年以内

(2021年7月3日まで)

3) 申告窓口：会員室会員グループ（連絡先は下記）

ご不明なことがございましたら、遠慮なく下記までお問い合わせください。

●申請窓口・お問合せ先

会員室会員グループ

TEL：03-5436-2631* / FAX：03-5436-2636

／メール：gyomu@wbsj.org

*新型コロナウイルス拡大防止のため、電話受付時間を短縮しております。何卒ご了承ください。

(会員室／景山誠)

■会員数

8月3日時点の会員数は33,787人で、先月と比べ68人減少しました。

7月の入会・退会者数(表1)をみますと、入会者数は退会者数より45人少なくなっています。入会者数は150人で、前年同月の入会者数175人と比べ25人減少しました。また、退会者数は195人で、前年同月の退会者数231人と比べ36人減少しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 7月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	6 人	17 人
総合会員 (おおぞら会員)	33 人	52 人
本部型会員 (青い鳥会員)	48 人	29 人
支部型会員 (赤い鳥会員)	39 人	68 人
家族会員	24 人	29 人
合計	150 人	195 人
年度累計	416 人	※

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数 (8月3日時点)

都道府県	会員数	対前回差
北海道	1,635 人	-2 人
青森県	232 人	1 人
岩手県	362 人	-2 人
宮城県	489 人	-2 人
秋田県	247 人	1 人
山形県	210 人	-1 人
福島県	573 人	1 人
茨城県	846 人	-3 人
栃木県	719 人	-7 人
群馬県	593 人	0 人
埼玉県	2,021 人	-9 人
千葉県	1,539 人	-10 人
東京都	4,678 人	2 人
神奈川県	3,226 人	-3 人
新潟県	362 人	1 人
富山県	192 人	-1 人
石川県	272 人	3 人
福井県	220 人	0 人
山梨県	264 人	-3 人
長野県	814 人	-1 人
岐阜県	449 人	0 人
静岡県	1,252 人	-8 人
愛知県	1,463 人	-4 人
三重県	429 人	4 人
滋賀県	298 人	1 人
京都府	789 人	-5 人
大阪府	1,953 人	1 人
兵庫県	1,273 人	2 人
奈良県	485 人	-4 人
和歌山県	191 人	-2 人
鳥取県	205 人	0 人
島根県	179 人	1 人
岡山県	538 人	-1 人
広島県	559 人	0 人
山口県	349 人	-4 人
徳島県	309 人	0 人
香川県	176 人	0 人

愛媛県	347人	2人
高知県	122人	0人
福岡県	1,233人	0人
佐賀県	193人	-1人
長崎県	208人	0人
熊本県	392人	-1人
大分県	212人	0人
宮崎県	243人	-6人
鹿児島県	313人	0人
沖縄県	91人	-5人
海外	12人	0人
不明	30人	-3人
全国	33,787人	-68人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（8月3日時点）

支部	会員数	対前回差
オホーツク支部	249人	-3人
根室支部	75人	-2人
釧路支部	152人	0人
十勝支部	175人	0人
旭川支部	78人	0人
滝川支部	45人	0人
道北支部	25人	0人
江別支部	20人	0人
札幌支部	290人	-2人
小樽支部	62人	-1人
苫小牧支部	156人	1人
室蘭支部	133人	0人
道南檜山	63人	-1人
青森県支部	115人	-1人
弘前支部	111人	0人
秋田県支部	234人	0人
山形県支部	190人	-1人
宮古支部	84人	-1人
もりおか	153人	1人
北上支部	97人	-1人
宮城県支部	460人	-1人
ふくしま	145人	2人
郡山支部	156人	0人
白河支部	34人	-1人
会津支部	54人	-1人
奥会津連合	7人	0人
いわき支部	106人	1人
福島県相双支部	16人	0人
南相馬	13人	0人
茨城県	763人	0人
栃木県支部	701人	-9人
群馬	510人	-1人
吾妻	42人	1人
埼玉	1,513人	-7人
千葉県	943人	-11人
東京	2,625人	-5人
奥多摩支部	762人	1人
神奈川支部	2,176人	-6人

新潟県	263人	-1人
佐渡支部	33人	0人
富山	172人	-2人
石川	252人	2人
福井県	215人	0人
長野支部	411人	-2人
軽井沢支部	157人	0人
諏訪支部	219人	-3人
木曾支部	22人	0人
伊那谷支部	70人	1人
甲府支部	177人	-1人
富士山麓支部	60人	-1人
東富士	60人	-1人
沼津支部	143人	-1人
南富士支部	242人	-2人
南伊豆	38人	0人
静岡支部	331人	-2人
遠江	380人	0人
愛知県支部	1,082人	-4人
岐阜	436人	-1人
三重	357人	4人
奈良支部	440人	-5人
和歌山県支部	199人	-2人
滋賀	287人	0人
京都支部	737人	-5人
大阪支部	1,814人	-1人
ひょうご	963人	1人
鳥取県支部	219人	0人
島根県支部	169人	1人
岡山県支部	507人	-2人
広島県支部	475人	-4人
山口県支部	325人	-1人
香川県支部	139人	0人
徳島県支部	326人	0人
高知支部	104人	-1人
愛媛	325人	2人
北九州支部	275人	0人
福岡支部	527人	-3人
筑豊支部	236人	0人
筑後支部	158人	-3人
佐賀県支部	241人	-1人
長崎県支部	197人	0人
熊本県支部	386人	0人
大分県支部	200人	-3人
宮崎県支部	237人	-5人
鹿児島	287人	0人
やんばる支部	62人	0人
西表支部	44人	-2人
	28,532人	-96人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

(会員室/厚目葉子)

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。
ございます。

長かった梅雨も明け、日差しが肌に突き刺さるような夏がやってきました。外出時は日陰を探しながら歩く毎日ですが、皆さまもこまめに水分・ミネラルを補給し、熱中症には十分注意してください。

新入会キャンペーンも実施しておりますので、この機会にぜひ、沢山の方にご紹介いただければ幸いです。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当会においても在宅勤務を採用しており、当面の間、各支部への紙版の発行は停止しております。

■支部ネット通信は支部の代表の方に電子メールでも配信をしています。電子メールでの配信を希望される支部の代表の方は下記メールアドレスまでお気軽にお申し込みください。

日本野鳥の会

支部ネット通信

第195号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2020年8月26日

◆担当

総務室 総務グループ

五十嵐真/林山雅子/松井華奈

〒141-0031

東京都品川区西五反田3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org